

○痕跡取扱要領の制定について（概要）

（昭和54年福警鑑内訓第1号）

この内訓は、福岡県警察における痕跡取扱について必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 痕跡の種別
- 業務区分
- 痕跡の採取方法
- 痕跡の送付
- 痕跡の保管及び返送並びに廃棄
- 備付簿冊

などの項目からなっている。